

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

1 収支の総括表

(1) 収 入 総 額 (①+②)	←	十億	百万	千	円
① (前年からの繰越額)	↓		7,441	855	
② (本年の収入額 = $\boxed{A} + \boxed{B} + \boxed{C} + \boxed{D} + \boxed{E} + \boxed{F} + \boxed{G}$)	↓		4,510	521	
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)			6,230	871	
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))			5,721	505	

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 $\boxed{A}$	十億	百万	千	円
員 数				人

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億 百万 千 円	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち 特 定 寄 附]		
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	4,210,000	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附		内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,210,000	(ア)～(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]		内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附		内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 $\boxed{B}$ (ア + イ)	4,210,000	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党千葉県 ^{千葉} 12選挙区支部	十億	百万	千	円	R6.10.2	木更津市新宿1－3	
こ の 頁 の 小 計				300,000			
合 計 F				300,000			

(その6)

(6) その他の収入							
摘	要	金 額				収 入 年 月 日	備 考
		十億	百万	千	円		

注意. 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)					寄 附 者 の 区 分		法人その他の団体	
団 体 の 名 称		金 額			年 月 日	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	代 表 者 の 氏 名	備 考
株 式 会 社 M S K		十 億	百 万	千 円		千葉県稲毛区稲毛東4－9－1	加 藤 智 行	
内 訳				120,000				
				10,000	R6. 1. 10			
				10,000	R6. 2. 9			
				10,000	R6. 3. 8			
				10,000	R6. 4. 10			
				10,000	R6. 5. 10			
				10,000	R6. 6. 10			
				10,000	R6. 7. 10			
				10,000	R6. 8. 9			
				10,000	R6. 9. 10			
				10,000	R6. 10. 10			
				10,000	R6. 11. 8			
				10,000	R6. 12. 10			
こ の 頁 の 小 計				120,000	→ ※ 下記注意(2)参照。 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			
そ の 他 の 寄 附								
合 計								

→ ※ 下記注意(2)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)					寄 附 者 の 区 分		法人その他の団体	
団 体 の 名 称		金 額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
		十億	百万	千	円			
株式会社 川名工務店			1,	200,	000		君津市浦田17番地	川 名 良 枝
内訳				100,	000	R6. 1. 10		
				100,	000	R6. 2. 13		
				100,	000	R6. 3. 11		
				100,	000	R6. 4. 10		
				100,	000	R6. 5. 10		
				100,	000	R6. 6. 10		
				100,	000	R6. 7. 10		
				100,	000	R6. 8. 13		
				100,	000	R6. 9. 10		
				100,	000	R6. 10. 10		
				100,	000	R6. 11. 11		
				100,	000	R6. 12. 10		
こ の 頁 の 小 計			1,	200,	000	→ ※ 下記注意(2)参照。 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。		
そ の 他 の 寄 附								
合 計								

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)					寄 附 者 の 区 分		法人その他の団体	
団 体 の 名 称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
	十億	百万	千	円				
有限会社 栄 輝		1,	200,	000		君津市久留里140-1	川 名 央 訓	
内訳			100,	000	R6. 1. 10			
			100,	000	R6. 2. 13			
			100,	000	R6. 3. 11			
			100,	000	R6. 4. 10			
			100,	000	R6. 5. 10			
			100,	000	R6. 6. 10			
			100,	000	R6. 7. 10			
			100,	000	R6. 8. 13			
			100,	000	R6. 9. 10			
			100,	000	R6. 10. 10			
			100,	000	R6. 11. 11			
			100,	000	R6. 12. 10			
こ の 頁 の 小 計		1,	200,	000	→ ※ 下記注意(2)参照。 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			
そ の 他 の 寄 附								
合 計								

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)					寄 附 者 の 区 分		法人その他の団体	
団 体 の 名 称		金 額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
		十億	百万	千円				
東邦建設 株式会社				120,000		成田市吉倉150-18	宮 村 亮 祐	
内訳				10,000	R6. 1. 25			
				10,000	R6. 2. 22			
				10,000	R6. 3. 25			
				10,000	R6. 4. 25			
				10,000	R6. 5. 24			
				10,000	R6. 6. 25			
				10,000	R6. 7. 25			
				10,000	R6. 8. 26			
				10,000	R6. 9. 25			
				10,000	R6. 10. 25			
				10,000	R6. 11. 25			
				10,000	R6. 12. 2			
こ の 頁 の 小 計				120,000	→ ※ 下記注意(2)参照。 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			
そ の 他 の 寄 附								
合 計								

注意(1) 本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3) 寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)					寄 附 者 の 区 分		法人その他の団体	
団 体 の 名 称		金 額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
		十億	百万	千円				
劔持工業 株式会社				480,000		君津市作木237-1	劔 持 純 一	
内訳				40,000	R6. 1. 31			
				40,000	R6. 2. 29			
				40,000	R6. 3. 29			
				40,000	R6. 4. 30			
				40,000	R6. 5. 31			
				40,000	R6. 6. 28			
				40,000	R6. 7. 31			
				40,000	R6. 8. 30			
				40,000	R6. 9. 30			
				40,000	R6. 10. 31			
				40,000	R6. 11. 29			
				40,000	R6. 12. 27			
こ の 頁 の 小 計				480,000	→ ※ 下記注意(2)参照。 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			
そ の 他 の 寄 附								
合 計								

注意(1) 本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3) 寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)					寄 附 者 の 区 分		法人その他の団体	
団 体 の 名 称		金 額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
		十億	百万	千円				
石村建設 株式会社				240,000		富津市大堀 1 9 3 3	石 村 達 雄	
内訳				20,000	R6. 1. 9			
				20,000	R6. 2. 9			
				20,000	R6. 3. 8			
				20,000	R6. 4. 9			
				20,000	R6. 5. 9			
				20,000	R6. 6. 7			
				20,000	R6. 7. 9			
				20,000	R6. 8. 9			
				20,000	R6. 9. 9			
				20,000	R6. 10. 9			
				20,000	R6. 11. 8			
				20,000	R6. 12. 9			
こ の 頁 の 小 計				240,000	→ ※ 下記注意(2)参照。 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			
そ の 他 の 寄 附								
合 計								

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)					寄 附 者 の 区 分		法人その他の団体	
団 体 の 名 称		金 額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
株式会社 デイ・シイ		十億	百万	千円		神奈川県川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビルディング17階	上野山 佳志	
				480,000				
内訳				40,000	R6. 1. 19			
				40,000	R6. 2. 20			
				40,000	R6. 3. 19			
				40,000	R6. 4. 19			
				40,000	R6. 5. 20			
				40,000	R6. 6. 20			
				40,000	R6. 7. 19			
				40,000	R6. 8. 20			
				40,000	R6. 9. 20			
				40,000	R6. 10. 18			
				40,000	R6. 11. 20			
				40,000	R6. 12. 20			
この頁の小計				480,000	→ ※ 下記注意(2)参照。 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			
その他の寄附								
合 計								

→ ※ 下記注意(2)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1) 本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3) 寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)					寄 附 者 の 区 分	法人その他の団体	
団 体 の 名 称	金 額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
共栄運輸 株式会社		100,000		R6. 1. 15	木更津市潮浜2-1-23	平 井 秀 幸	
小櫃川漁業協同組合		60,000		R6. 4. 2	君津市川俣旧押込60-1	粕 谷 清	
君津市測量設計業協同組合		200,000		R6. 5. 31	君津市久保3-2-11	神 谷 宗 孝	
こ の 頁 の 小 計		360,000					
そ の 他 の 寄 附		10,000					→ ※ 下記注意(2)参照。
合 計		4,210,000					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1) 本表は、政党(の支部)が使用するものである。
(2) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
(3) 寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表														
項 目				金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考		
1	経 常 経 費			十億	百万	千	円	十億	百万	千	円			
	(1)	人 件	費			660,000								
	(2)	光 熱 水	費			322,374								
	(3)	備 品 ・ 消 耗 品	費			824,067								
	(4)	事 務 所	費											
小 計 ((1)～(4))						1,806,441								
2	政 治 活 動 費			十億	百万	千	円	十億	百万	千	円			
	(1)	組 織 活 動	費			946,063								
	(2)	選 挙 関 係	費											
	(3)	機関紙誌の発行その他の事業費※												
(内 訳)	ア	機関紙誌の発行事業費		※ア行から エ行の合計 を、(3)行に 記載すること										
	イ	宣伝事業費												
	ウ	政治資金パーティー開催事業費												
	エ	その他の事業費												
	(4)	調 査 研 究	費			678,367								
	(5)	寄 附 ・ 交 付	金			2,800,000								
	(6)	そ の 他 の 経	費											
小 計 ((1)～(6))						4,424,430						うち本部・支部間の交付金合計		
合 計						6,230,871						←1の小計と2の小計の合計を記載すること。		

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(行事費)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円				
こ の 頁 の 小 計								
そ の 他 の 支 出			526,063					
合 計			526,053					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が**1万円超の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が**5万円以上の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、**パーティーごとに別業**とすること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑) ☒ 1 組織活動費 ☐ 6 その他の事業費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 9 その他の経費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費						項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入
									(交際費)
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
	十億	百万	千	円					
この頁の小計									
その他の支出			420,000						
合 計			420,000						

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が**1万円超の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が**5万円以上の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、**パーティーごとに別業**とすること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑) ☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費 ☐ 6 その他の事業費 ☒ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費						項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入 (書籍購入費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
この頁の小計										
その他の支出				318,367						
合計				318,367						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入 (研修会費)
		☐ 1 組織活動費	☐ 6 その他の事業費				
		☐ 2 選挙関係費	☒ 7 調査研究費				
		☐ 3 機関紙誌の発行事業費	☐ 8 寄附・交付金				
		☐ 4 宣伝事業費	☐ 9 その他の経費				
		☐ 5 政治資金パーティー開催事業費					
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
	十億 百万 千 円						
この頁の小計							
その他の支出			360,000				
合 計			360,000				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入		
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☒ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(寄附・交付金)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
寄 附 金	十億	百万	千	円	R6. 1. 22	川名ひろあき後援会	君津市久保3-11-4
〃			700,000		R6. 4. 22	〃	〃
〃			700,000		R6. 7. 22	〃	〃
〃			700,000		R6. 10. 24	〃	〃
こ の 頁 の 小 計			2,800,000				
そ の 他 の 支 出							
合 計			2,800,000				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ☒ 領収書等の写し
- ☐ 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ☐ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 14 日

政治団体の名称 自由民主党千葉県君津市第二支部

会計責任者の氏名

鈴木 令子 

(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

(印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要